

第 19 章 農業委員会事務局

〔総括概要〕

農業委員会は、農業委員会法の制定以来、農業者の利益代表機関として、「優良農地の確保と有効利用」、「担い手の確保と育成」を重要な使命として、農地法の適正な執行や地域の世話役活動に取り組んできた。

平成 21 年 12 月の農地法改正により、農地行政を担う農業委員会の役割が、これまで以上に重要になっており、農地の権利移動の許可等の適正な事務執行はもとより、定期的な農地の利用状況調査の実施や遊休農地解消の制度的措置など新たな役割を担うこととなった。

加えて、平成 25 年の農地法の一部改正により遊休農地対策による農地利用意向調査、農地台帳の法定化による適正管理等、今後ますます農地に関する活動が求められることになる。

こうした中で、農地と担い手を守り活かす取組として、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金を活用した遊休農地解消、中核農家への農地集積の促進や新規就農者に対して適正な助言・指導を行うなど地域農業振興の推進を図った。

また、市町合併により、年間 2,000 件にもものぼる付議案件がある、農地法に基づく許認可等事務を始め、農業者年金への加入推進、各地域での農業青色申告簿記指導会の開催、家族経営協定の啓発推進など、主要事業の推進に努めた。

さらに、7 月に行われた農業委員の改選を機に、今まで以上に活発な取り組みをするため、3 つの専門委員会を設け、農業委員会活動の充実を図った。

農地振興担当

1 農業委員会の構成

(1) 農業委員（平成 26 年 3 月 31 日現在）

農業委員は平成 25 年 7 月 19 日任期満了に伴い、7 月 20 日改選された。

・定数 34 人

・現員 34 人

公選 25 人

（第 1 選挙区 8 人、第 2 選挙区 5 人、第 3 選挙区 6 人、第 4 選挙区 4 人、第 5 選挙区 2 人）

農協 2 人（下都賀・上都賀より各 1 人）、共済 2 人（県南・上都賀より各 1 人）

土地改良 1 人、学識経験（議会推薦）4 人

議席番号	選出区分	氏名	議席番号	選出区分	氏名
1	公選	大橋 重	18	公選	黒川 昌宏
2	〃	大島 公一	19	〃	日向野常男
3	〃	赤坂 敏雄	20	〃	木村 隆夫

4	〃	巻島 勸一	21	〃	大塚 幸八
5	〃	石川 和芳	22	〃	毛塚 渡
6	〃	茅島 淳二	23	〃	牛久 秀一
7	〃	須藤 時夫	24	〃	前田 克己
8	〃	大出 陽子	25	〃	大山 善夫
9	〃	山ノ井 勝	26	農協(下都賀)	糸谷 一郎
10	〃	中田 栄伴	27	農協(上都賀)	宇賀神一夫
11	〃	中島 征紀	28	共済(県南)	横田 文男
12	〃	柴田 光一	29	共済(上都賀)	柏崎 一美
13	〃	若色 昭松	30	土地改良	篠崎 通男
14	〃	柴 賢一郎	31	議会推薦	岸 シヅエ
15	〃	早乙女正司	32	〃	毛塚 玲子
16	〃	加藤 光雄	33	〃	渡辺 計子
17	〃	白沢 栄幸	34	〃	手塚 政子

(2) 農業委員会補助員

補助員は、各農家集落から推薦があった者を、農業委員会会長が委嘱する。任期は1年とし、農業委員会活動を補助する。(再任は妨げない)

地区名	栃木	大宮	皆川	吹上	寺尾	国府	大平	
人数(人)	22	18	20	24	15	21	35	
地区名	部屋	藤岡	赤麻	三鴨	赤津	家中	西方	合計
人数(人)	29	25	30	22	22	22	33	338

(3) 委員会の設置

農業委員会の円滑かつ適正な運営のために運営委員会を設置した。また、活発な活動を展開するため、3つの専門委員会を設けた。

ア 運営委員会

農業委員会全体の運営

- ・ 建議要望書提出
- ・ 農業者との意見交換会

イ 耕作放棄地対策委員会

耕作放棄地の解消

- ・ 耕作放棄地たすけ隊

ウ 農業委員会だより編集委員会

農業委員会の活動を周知するための広報誌を発行

- ・ 12月創刊号発行

エ なでしこ委員会

女性農業委員で組織し、女性の視点を活かした農業振興

- ・ 小学生農業体験学習(田植え、稲刈り)
- ・ 地産地消のイベント

・農業機械安全利用教室

2 総会開催状況

開催日	場所	付議事件数(件)
4月30日(火)	吹上公民館	5
5月31日(金)	吹上公民館	6
6月28日(金)	吹上公民館	8
7月20日(土)	市役所正庁	2
7月31日(水)	吹上公民館	6
8月30日(金)	吹上公民館	6
9月30日(月)	吹上公民館	6
10月31日(木)	吹上公民館	8
11月28日(木)	吹上公民館	6
12月26日(木)	国府公民館	7
1月31日(金)	吹上公民館	6
2月28日(金)	市役所正庁	9
3月28日(金)	市役所正庁	7

3 農業委員会委員選挙人名簿登載申請書の確認状況

選挙区	申請世帯数	男(人)	女(人)	計(人)	面積(ha)
第1(栃木)	2,665	2,700	1,491	4,191	279,559
第2(大平)	1,134	1,326	979	2,305	166,734
第3(藤岡)	1,715	1,736	995	2,731	214,520
第4(都賀)	1,036	1,172	726	1,898	114,016
第5(西方)	588	630	360	990	69,601
合計	7,138	7,564	4,551	12,115	844,430

4 証明書等の発行状況

種別	件数(件)
耕作証明書	403
農家資格証明書	8
諸証明書等	386
計	797

5 委員研修・視察等

県農業会議等の主催で開催される研修会に積極的に参加するとともに、市独自でも自主研修会を開くなど、委員の資質の向上を図った。

先進地を視察訪問し、他市農業委員会との情報交換の中で見聞を広めた。

・実施状況

実施日	研修内容	開催場所
7月29日(月)	第1回栃木県農業委員研修会 栃木市新任農業委員研修会	県教育会館 アグリプラザ
9月6日(金)	とちぎ女性農業委員研修会	県自治会館
10月31日(水)	家族経営協定研修会	吹上公民館
11月7日(木)	第2回栃木県農業委員研修会	県教育会館
11月28日(木)	農業者年金加入推進研修	吹上公民館
12月11日(水)	栃木県女性農業委員の会総会・研修会	県教育会館
12月13日(金)	家族経営協定推進セミナー	下都賀庁舎
12月26日(木)	農業者年金加入推進特別研修会	吹上公民館
2月24日(月)	栃木県農村女性トップリーダー懇談会	コンセーレ
2月26日(水)	農業機械安全利用教室	JA広域農機センター

6 農業者と農業委員との意見交換会

「地域の農地と担い手を守り活かす運動」の一環として、農業者から意見・要望を汲み上げ、農業委員会の持つ「意見の公表」「建議」の機能に基づき、実のある施策として実現させていくため、農業者との意見交換会を開催している。

今年度は、はじめに栃木地域・大平地域・藤岡地域・都賀西方地域の4ブロックに分かれてそれぞれの地域の実情に応じた意見交換の場を設けた後、全体会で発表した。

・開催日 9月30日(月)

・開催場所 吹上公民館

・参加者数 (単位：人)

地域名	農業者	農業委員	市職員
栃木	8	10	5
大平	6	6	4
藤岡	6	8	4
都賀	5	6	4
西方	3	4	2
合計	28	34	19

7 農業青色簿記記帳指導会

栃木市農業青色申告会を組織し、合併前の旧市・町単位を支部として活動している。自立経営農家を志向する経営主に対し、企業的農業経営の確立と、簿記記帳による適正

納税が図られるよう、簿記記帳指導会を開催した。また、農業経営の改善、合理化を図るため、パソコン簿記の研修会を開催した。

(1) 農業青色申告会加入者 (単位：人)

区 分	24年度末	25年度中増減	現加入者数
栃木支部	143	▲ 7	136
大平支部	127	▲ 4	123
藤岡支部	60	-	60
都賀支部	84	▲ 1	83
西方支部	106	▲ 4	102
合 計	520	▲ 16	504

(2) 簿記記帳指導会開催状況

区 分	回数(回)	受講者延べ人数(人)	講 師 (敬称略)
栃木支部	7	212	県農業会議指導協力員 島田喜一、長幸雄、谷中克己、松本トミ、 本澤敏江、久保弘
大平支部	5	328	県農業会議指導協力員 中島英明、山中繁章、杉田禎子、生澤幸雄 青色申告指導員補助 堀江裕之、大山幸夫、板垣貴則、 五十畑利茂
藤岡支部	8	203	県農業会議指導協力員 渡辺正行、飯塚豊、田沼正能
都賀支部	4	155	県農業会議指導協力員 渡辺繁、石川明、茅島美季 青色申告指導員補助 大栗君子
西方支部	5	268	県農業会議指導協力員 坂本光祥、川嶋信元 青色申告指導員補助 高山一郎
合 計	29	1,166	県農業会議指導協力員 18人 青色申告指導員補助 6人

(3) パソコン簿記研修会開催状況

区 分	回数(回)	受講者延べ人数(人)	講 師 (敬称略)
栃木支部	9	94	ソリマチ農業ソフト認定インストラクター 根本壽一
大平支部	3	32	
藤岡支部	11	127	田沼正能

都賀支部	13	190	ソリマチ農業ソフト認定インストラクター 根本壽一
西方支部	4	47	栃木県農業大学校講師ソリマチサポート 長嶋修一
合計	40	490	

8 標準農作業料金の設定

兼業農家における、専業農家や農業協同組合等への農作業の部分又は全面委託等受委託関係が、適正かつ円滑に推進されるよう、農作業の目安となるべき標準料金を作成し、参考としている。

(1) 水稲作業

作業区分		単位	料金（円）
トラクター作業	ロータリー耕起	10a当たり	3,700～5,250
	ロータリー代かき	〃	8,200～14,000
施肥（堆肥代別途）		〃	1,050～1,600
稚苗費（種子代別途）		〃	12,800～17,500
田植（機械植、補植別）		〃	6,500～8,000
除草剤散布（薬剤費別）		〃	1,500～2,500
防除（空散別途）		〃	1,500
刈取・脱穀		〃	15,000～18,000
乾燥・調整（袋代別途）		60kg当たり	1,400～1,785
畦畔つくり		1m当たり	50～70

(2) 麦作業

作業区分		単位	料金（円）
ドリル播	トラクター作業 （耕起・施肥・播種・鎮圧）	10a当たり	4,200～6,500
除草		〃	800
麦踏		〃	600～1,600
刈取・脱穀		〃	12,800～18,000
乾燥・調整 （袋代別途）	小麦	60kg当たり	1,500～1,955
	ビール麦	50kg当たり	1,300～1,955

(3) 労務費（1日当たり8時間）

作業名	料金（円）
一般農作業	6,640～7,000

9 農業者年金事業

担い手の確保、育成、農業経営資源の継承という農業の持続発展に寄与することを目的として、農業者年金事業の推進を図った。

(1) 農業者年金加入推進市内担当者研修会

県農業会議から講師を招き、農業者年金についての講義を受け、農業者年金加入推進について理解を深めた。

実施日	場 所	参加者 (人)
11月28日(木)	吹上公民館	38

・参加者内訳 農業委員32人、事務局職員6人

(2) 加入状況 (2月末日現在)

(単位：人)

通常加入	政策支援加入
75 (内新規加入者8)	12 (内新規加入者なし)

(3) 年金受給者数 (3月末現在)

1,253人

10 農地の権利設定、移転及び転用関係処理状況

(1) 農地法第3条関係

ア 法第3条許可 (所有権の移転関係)

月区分	件数	田 (㎡)	畑 (㎡)	計 (㎡)
4	6	4,487.91	15.00	4,502.91
5	3	1,388.00	2,220.00	3,608.00
6	3	-	1,139.00	1,139.00
7	3	3,522.00	-	3,522.00
8	5	13,643.00	-	13,643.00
9	1	5,100.00	916.00	6,016.00
10	4	6,368.00	2,141.00	8,509.00
11	8	16,657.00	3,055.00	19,712.00
12	3	8,753.00	2,777.00	11,530.00
1	9	19,039.00	9,091.00	28,130.00
2	2	1,355.00	416.00	1,771.00
3	7	33,072.00	2,586.00	35,658.00
計	54	113,384.91	24,356.00	137,740.91

イ 法第3条許可 (賃借権、使用貸借権、区分地上権の設定・移転関係)

月区分	件数	田 (㎡)	畑 (㎡)	計 (㎡)
4	-	-	-	-
5	1	7,692.00	-	7,692.00
6	3	8,204.00	272.00	8,476.00
7	1	944.00	-	944.00
8	1	-	722.00	722.00
9	1	-	629.00	629.00

10	-	-	-	-
11	2	-	8,093.00	8,093.00
12	7	3,294.42	-	3,294.42
1	2	6,894.00	-	6,894.00
2	5	49,189.00	1,580.00	50,769.00
3	1	3,274.00	-	3,274.00
計	24	79,491.42	11,296.00	90,787.42

(2) 農地法第4・5条許可

ア 法第4条許可（調整区域内、自己転用）

月区分	件数	田 (㎡)	畑 (㎡)	計 (㎡)
4	1	13.63	-	13.63
5	1	-	861.00	861.00
6	1	413.00	-	413.00
7	1	-	84.41	84.41
8	1	-	931.00	931.00
9	1	163.00	-	163.00
10	3	-	2,564.98	2,564.98
11	2	4,679.00	404.67	5,083.67
12	1	576.00	-	576.00
1	3	569.00	1,588.48	2,157.48
2	4	-	2,641.43	2,641.43
3	2	-	5,314.46	5,314.46
計	21	6,413.63	14,390.43	20,804.06

イ 法第5条許可（調整区域内の権利の設定・移転を伴う転用）

月区分	件数	田 (㎡)	畑 (㎡)	計 (㎡)
4	6	2,365.41	210.00	2,575.41
5	6	1,542.00	979.00	2,521.00
6	10	29,106.08	7,904.00	37,010.08
7	7	1,691.00	1,148.00	2,839.00
8	9	5,302.00	9,011.91	14,313.91
9	8	6,614.10	791.07	7,405.17
10	10	30,313.76	4,562.00	34,875.76
11	12	9,458.00	3,715.00	13,173.00
12	8	6,299.57	3,476.11	9,775.68
1	8	5,616.00	4,662.27	10,278.27
2	7	7,125.00	519.60	7,644.60
3	5	3,207.00	2,244.00	5,451.00
計	96	108,639.92	39,222.96	147,862.88

(3) 農地法第4・5条届出

ア 法第4条届出（市街化区域内、自己転用）

月区分	件数	田 (㎡)	畑 (㎡)	計 (㎡)
4	2	744.00	918.00	1,662.00
5	7	3,515.00	767.00	4,282.00
6	1	938.00	-	938.00
7	4	-	2,418.00	2,418.00
8	9	5,104.00	1,882.00	6,986.00
9	4	1,898.00	946.00	2,844.00
10	4	602.00	1,996.00	2,598.00
11	10	4,437.00	4,895.00	9,332.00
12	1	247.00	-	247.00
1	2	-	2,245.00	2,245.00
2	4	1,314.00	1,037.00	2,351.00
3	7	1,008.00	2,918.75	3,926.75
計	55	19,807.00	20,022.75	39,829.75

イ 法第5条届出（市街化区域内の権利の設定・移転を伴う転用）

月区分	件数	田 (㎡)	畑 (㎡)	計 (㎡)
4	36	20,750.75	4,334.00	25,084.75
5	13	3,995.00	2,833.00	6,828.00
6	15	6,657.00	8,500.00	15,157.00
7	16	4,062.00	3,830.00	7,892.00
8	39	25,536.58	6,949.14	32,485.72
9	11	1,417.00	2,766.00	4,183.00
10	14	8,401.76	3,094.00	11,495.76
11	35	10,481.41	11,828.47	22,309.88
12	18	5,571.00	5,493.00	11,064.00
1	17	8,136.00	8,078.00	16,214.00
2	13	11,024.00	1,896.00	12,920.00
3	53	20,819.00	17,631.61	38,450.61
計	280	126,851.50	77,233.22	204,084.72

(4) 農地法第18条関係（合意解約通知）

月区分	件数	田 (㎡)	畑 (㎡)	計 (㎡)
4	15	41,684.00	2,650.00	44,334.00
5	28	102,594.00	1,245.00	103,839.00
6	2	1,408.00	-	1,408.00
7	8	40,400.00	13,958.00	54,358.00
8	7	8,239.00	2,525.00	10,764.00

9	11	37,266.00	620.00	37,886.00
10	13	41,374.00	2,143.00	43,517.00
11	32	68,624.00	2,956.00	71,580.00
12	10	44,217.00	198.00	44,415.00
1	36	132,032.91	6,734.00	138,766.91
2	7	17,384.00	722.00	18,106.00
3	16	29,766.00	4,270.00	34,036.00
計	185	564,988.91	38,021.00	603,009.91

(5) 各種証明関係

ア 非農地証明

月区分	件数	田 (㎡)	畑 (㎡)	計 (㎡)
4	7	1,477.51	1,844.00	3,321.51
5	4	-	2,419.00	2,419.00
6	5	-	1,690.91	1,690.91
7	6	1,045.00	3,015.52	4,060.52
8	5	2,652.00	406.00	3,058.00
9	5	-	877.00	877.00
10	6	576.00	2,351.00	2,927.00
11	9	2,511.00	3,938.30	6,449.30
12	12	1,619.84	4,774.00	6,393.84
1	3	210.00	6,520.00	6,730.00
2	7	2,338.00	1,710.00	4,048.00
3	10	684.00	6,267.00	6,951.00
計	79	13,113.35	35,812.73	48,926.08

イ 相続税・贈与税の納税猶予に関する適格者証明

件数	田 (㎡)	畑 (㎡)	計 (㎡)
3	6,436.00	11,210.65	17,646.65

ウ 買受適格者証明

件数	田 (㎡)	畑 (㎡)	計 (㎡)
3	9,927.14	1,452.00	11,379.14

(6) 農業振興地域整備計画の変更協議

件数	田 (㎡)	畑 (㎡)	計 (㎡)
33	27,776.10	18,553.97	46,330.07

11 農業経営基盤強化促進法に基づく事務処理状況

利用権設定等促進事業に係る農用地利用集積計画を総会で決定し、市に要請した。

(1) 利用権の設定関係

月区分	件数	田 (㎡)	畑 (㎡)	計 (㎡)
4	95	346,278.00	6,656.00	352,934.00
5	80	326,694.00	11,049.00	337,743.00
6	44	136,381.00	9,518.00	145,899.00
7	14	95,077.00	-	95,077.00
8	21	89,371.00	13,197.00	102,568.00
9	38	143,498.61	14,281.00	157,779.61
10	84	417,096.00	7,131.96	424,227.96
11	121	540,676.61	8,735.00	549,411.61
12	186	714,341.83	25,608.00	739,949.83
1	115	474,377.25	5,608.00	479,985.25
2	126	512,026.09	15,545.91	527,572.00
3	97	331,729.45	12,480.00	344,209.45
計	1,021	4,127,546.84	129,809.87	4,257,356.71

(2) 所有権の移転関係

月区分	件数	田 (㎡)	畑 (㎡)	計 (㎡)
4	-	-	-	-
5	2	2,382.00	-	2,382.00
6	1	3,581.00	-	3,581.00
7	3	17,173.00	-	17,173.00
8	3	8,961.00	-	8,961.00
9	3	4,055.00	4,083.00	8,138.00
10	1	2,113.00	-	2,113.00
11	6	16,286.00	3,149.00	19,435.00
12	1	1,270.00	-	1,270.00
1	3	4,710.00	4,083.00	8,793.00
2	21	64,030.00	2,155.00	66,185.00
3	-	-	-	-
計	44	124,561.00	13,470.00	138,031.00

(3) 利用権の移転関係

月区分	件数	田 (㎡)	畑 (㎡)	計 (㎡)
11	1	2,255.00	-	2,255.00
計	1	2,255.00	-	2,255.00

国有農地の管理、処分、対価の徴収及び登記事務の推進に努めた。

区 分	件数(件)	筆数(筆)	面積 (㎡)
農耕貸付	10	13	4,705
転用貸付	2	5	2,147
未貸付	17	17	4,245
合 計	29	35	11,097

13 農地銀行活動事業

効率的かつ安定的な「育成すべき農業経営体」への農用地の利用集積を促進するため、農用地の有効利用と流動化等の調整を行った。(通年)

- ・利用権設定に結びつけたもの 1,021件 4,257,356.71㎡

14 耕作放棄地解消対策事業

耕作放棄地解消対策のため、耕作放棄地の実態把握と解消促進に努めた。

- (1) 栃木市耕作放棄地対策協議会総会
 - ・実施日 10月1日(火)
 - ・場 所 市役所
- (2) 農業委員の担当地区ごとに、耕作放棄地実態調査を実施
 - ・実施時期 9月
 - ・耕作放棄地面積 73ha
- (3) 耕作放棄地再生利用緊急対策活用事業
 - ・藤岡地区 10a
 - ・西方地区 20a

15 家族経営協定の啓発推進

農業の意欲ある担い手を育成するとともに、農業経営の体質強化を進める取組の一つとして、農業委員による家族経営協定の普及推進に取り組んでいる。これは地域農業の振興対策の一環としてだけでなく、「地域の農地と担い手を守り活かす運動」を助長することにもつながる。今年度は農業委員会総会日にあわせて、栃木県女性農業士会家族経営協定部会による寸劇を交えての研修会を開催して、とくに女性農業委員を中心に啓発を推進した。

(単位：件)

地 区 名	平成 23 年度末	平成 24 年度末	平成 25 年度末
栃木地区	107	112	113
大平地区	50	54	59
藤岡地区	30	32	35
都賀地区	27	27	28
西方地区	60	62	63
合 計	274	287	298